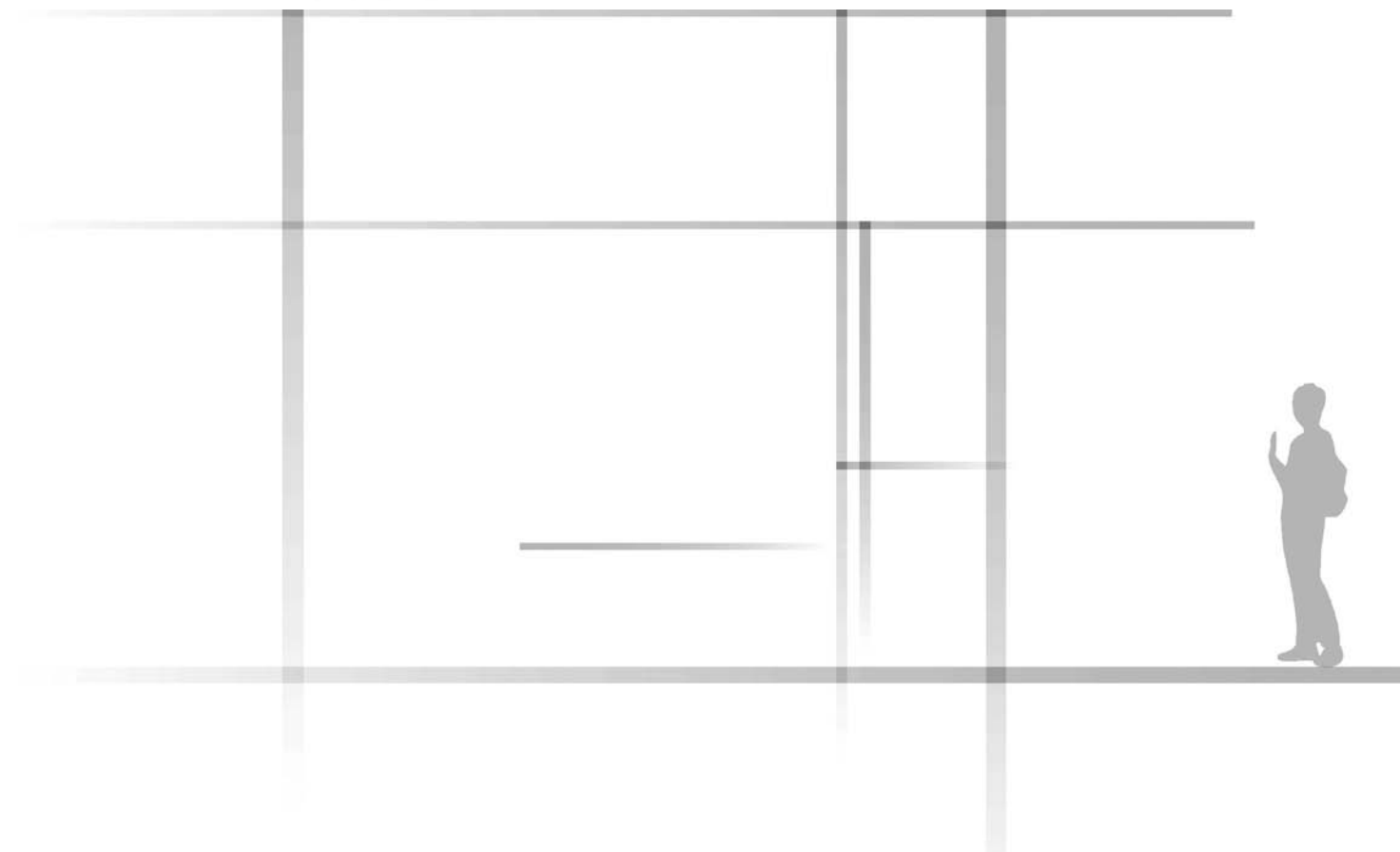
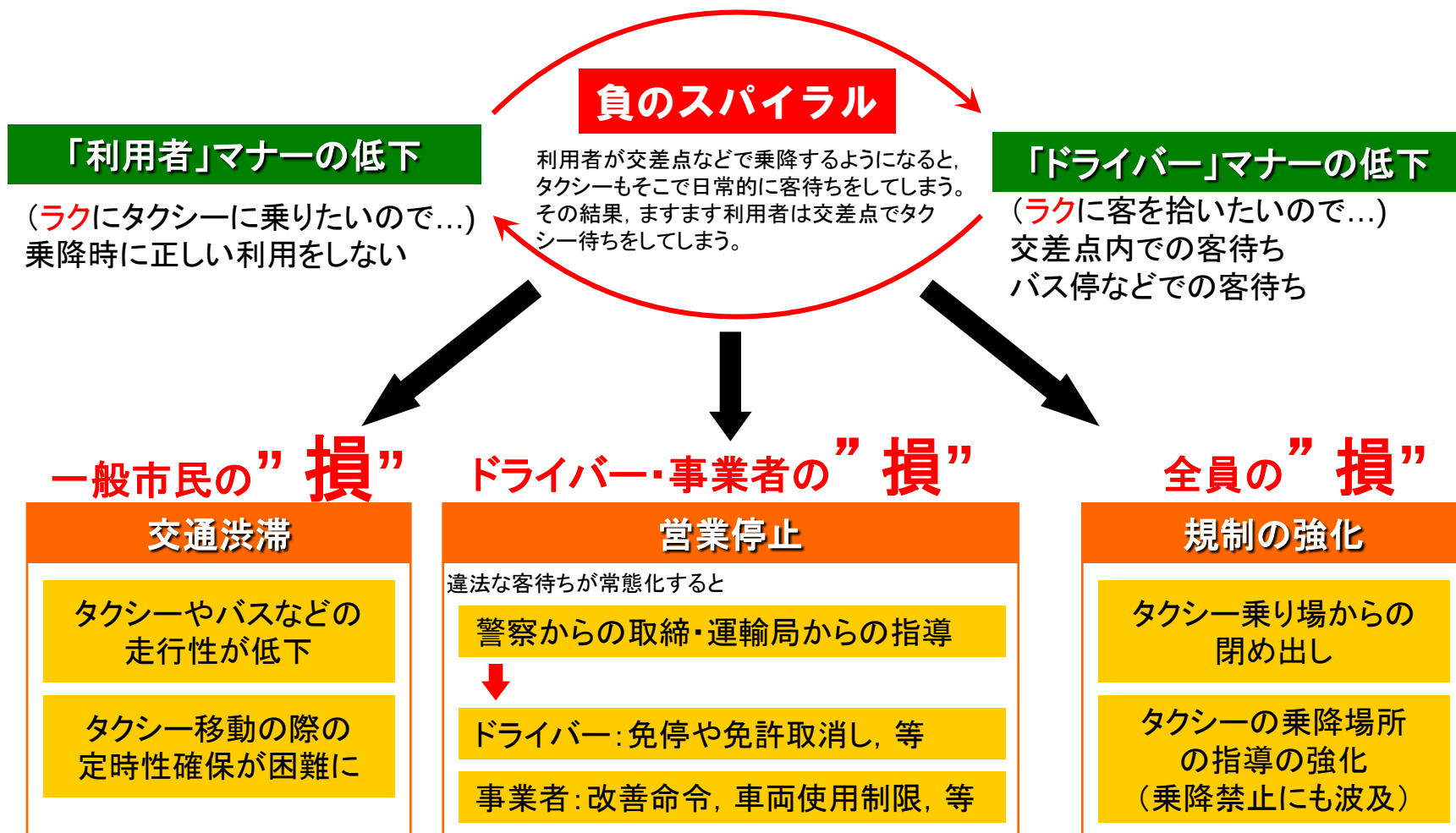


「タクシー駐停車マナー問題」の構造と その改善マネジメントについて



1 「タクシー駐停車マナー」を巡る負のスパイラル

- ◆ 「利用者」と「ドライバー」のマナー低下にはお互いを強め合う「負のスパイラル」がある。そのため、結局、**皆が損**をしている。



2 この問題は「共有地の悲劇」そのものである。

「共有地の悲劇」とは....

みんなが、「ちょっとでも**得**をしよう」と自己中心的に振る舞うと、結局は、みんなが、「**損**」をしてしまう、という現象。

(例:違法駐輪問題, 渋滞問題, 資源枯渇問題, 地球環境問題, 人口爆発, 少子化等)

タクシー駐停車マナーの問題は,「共有地の悲劇」そのもの

利用者也ドライバーも, ちょっとでも**得**したいとするから, 全体のマナーが低下.....

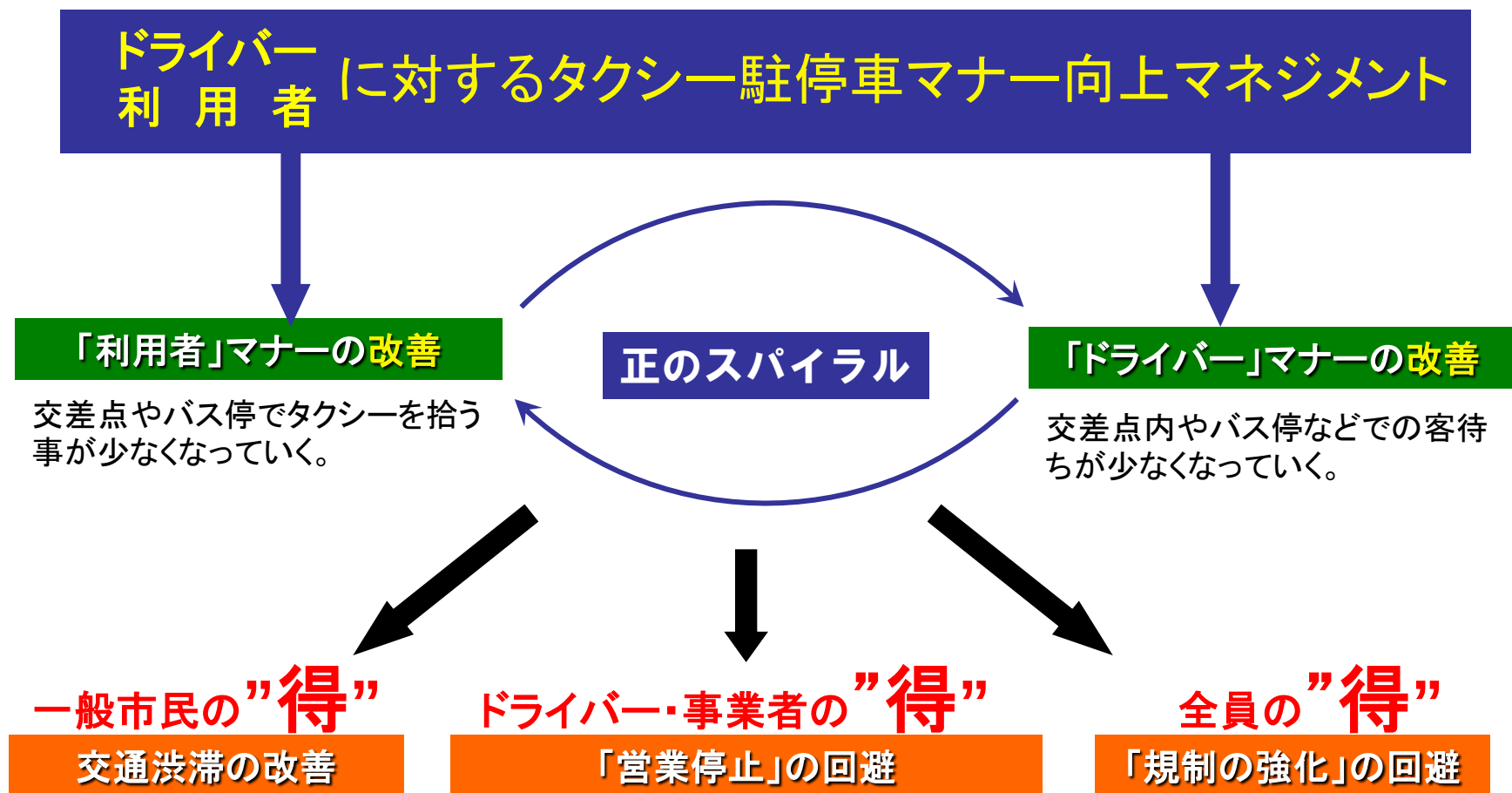


その結果...

結局, 利用者・ドライバー・事業者・一般市民...の皆が**損**!

- ・約11億円/年もの**渋滞損失** → 市民全員が損
- ・免許停止や車両使用制限で**売り上げ損失** → 事業者・ドライバーの損
- ・最悪, 「タクシーの乗降禁止」にまで発展しかねない。

3 この「共有地の悲劇」の 負のスパイラルから**抜け出す**ために....



皆がマナーを守れば、結局は皆が得をする。

4 タクシー駐停車マナー問題について（事業者アンケート結果）

(1) タクシー駐停車問題解消に向けて取り組んでいる内容

研修（外部組織を活用した研修）

- 駐停車適正化推進連絡会議に参加
- 警察（府警交通企画課）を招いた研修会の開催

研修（内部での研修）

- 駐停車禁止場所の徹底（法令順守）
- 集会時等に組合員同士の話し合いを実施

啓発

- 事務所内に通達等を掲示
- 通達等のコピーを組合員に配布

指導活動への協力

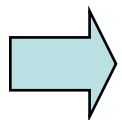
- タクシー業務センターの街頭指導へ参加
- 四条通（河原町、西院等）、駅周辺（京都駅等）、病院等において街頭指導を実施
- 京都運輸支局・警察・交通局の要請に対して活動参加
- 個別の違法駐停車は、判明次第、すぐに指導

4 タクシー駐停車マナー問題について（事業者アンケート結果）

（2）現在のタクシー駐停車問題が解消できない理由

社会的背景

- 景気低迷による、売上げの減少
- 規制緩和（平成14年）によるタクシーの供給過剰



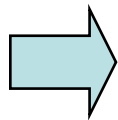
需給バランスの崩壊と顧客獲得の競争により、
駐停車問題が引き起こされている。

事業者側の問題

- 個人タクシー業界の細分化による指導の困難化
- 悪質な事業者や運転手の存在
 - ・ 収入優先・法律違反の自己中心的な営業
 - ・ 同僚に迷惑がかかればよいと認識
 - ・ 会社が制裁されることには無頓着

利用者側の問題

- 利用者が駐停車禁止場所で乗車を求める



事業者と利用者に対し、モラルを徹底させる工夫を行い、
マナーよくタクシーを利用できるよう努める。

4 タクシー駐停車マナー問題について（事業者アンケート結果）

（3）運転手一人一人に周知徹底するためのアイデア

啓発・研修

- リア・ウィンドウにシールを貼付け，運転手と市民の意識を向上
- 会議等で，自己中心的な営業を改める方法を組合員に報告
- 会社には班制度を敷き，競争を徹底
- 事故のビデオを見ながら違反を説明
- 会社・団体からの指導体制の強化
- 現場からの連絡体制の強化

特典

- 毎年春と秋の2回，組合主催の無事故コンクールを実施

情報伝達

- チラシ（文書）は読まない者が多いが，TV等メディアの話題には興味
- 周知徹底は毎日の点呼を活用

ペナルティ・規制

- 罰則・規制の強化

5 タクシー駐停車マナー向上マネジメントの取組

- ・事業者、業界の取組
- ・ドライバー個人の取組
- ・タクシー利用者の取組